

変 更 前 (令和3年4月1日実施)		変 更 後 (令和4年7月1日実施)	備 考
<p>1. 実施期日 湘南のカーボンフリーの定義書は令和3年4月1日より適用します。</p> <p>5. 適用期間 (2) 本サービスの適用期間は(1)に定める適用開始日から適用開始日以降に到来する4月の計量日の前日(以下「満了日」)までとします。 (3) (2)に定める適用期間の満了に先立って需給約款32(他の電気料金メニューの変更)にもとづき、料金メニューの変更の申し込みがない場合は、満了日の翌日からその後到来する4月の電気の計量日の前日まで継続され、以後これにならうものとします。</p>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>削除</p>	<p>1. 実施期日 湘南のカーボンフリーの定義書は令和4年7月1日より適用します。</p> <p>5. 適用期間 (2) 本サービスの適用期間は(1)に定める適用開始日から本サービスを付帯する電気料金メニューに定める廃止期日または解約日までとします。</p>	<p>適用期日</p> <p>解約日の明確化</p>